「打ち明ける勇気 受け止める勇気」(人権課題:同和問題(部落差別))

1 学習のねらい・人権教育の視点

- (1) 結婚差別について、同和地区(部落)出身というだけで、結婚を反対される不合理さを理解し、部落差別を解消するための正しい知識を身につける。
- (2) 「打ち明け」に対して、どう「受け止め」ればいいのか、考えを深める中で、差別のない社会を作るために考え行動しようとする意欲や態度を身につける。

2 指導上の留意点

- (1) 「同和問題(部落差別)」を知らない生徒もいるので、必要に応じて歴史的経緯にふれる。
- (2) 生徒に意見や思ったことを発言させる際には、事前にクラスの中に同和地区出身者(当事者)がいること(あるいはいるであろうこと)を認識させておくことが重要である。率直な意見を出し合うことは大切であるが、その一方で不用意な発言によって人を傷つけるのはこの問題の解決につながらないことを意識させる。
- (3) 差別をなくそうとする立場に立って考え、自分に何が出来るかを追究することが重要である。「差別がなくなって欲しい」など、人任せのような立場ではなく、当事者の視点で考えさせるよう留意する。

3 展開例

※ 最初に左ページのみをプリントして配布し、生徒から意見を引き出すことを中心に授業を展開する。 意見や議論で出尽くしたところで、右ページをプリントしたものを配布して、まとめやふり返りを行う。

学習活動	指導上の留意点、使用する資料	
1 配布プリントを黙読し、感想や結婚差別について	○ 同和問題(部落差別)の概要を説明する。	
感じたことを記入する。	○ 姉に関するエピソードから、部落差別の不合理さ	
	を理解させる。	
なぜ母は「自分が被差別部落の出身だということ	は、今後人に言う必要はない」と語ったのだろうか。	
2 母の心情や意図、それに対する賛否について考	○ 出来るだけ多くの生徒に発表させる。母の意見の	
え、発表する	賛否をクラス全体に挙手させてもよい。 賛否につ	
	いては、その理由も併せて発表させる。	
母の言葉に対して、「私」がなぜ「どうしても納得できませんでした」と思ったのか心情を考えてみよう。		
3 「私」が納得できない理由や、母の意見に納得で	○ 賛否については、その理由も併せて発表させる。	
きない「私」の考えに対する賛否について考え発表		
する。		
親友や結婚を考えている相手から、いわゆる同和地区出身であることを打ち明けられたら、あなたはどのように答え、どのような行動をするか。		
4 資料の事例から離れ、一般論として、対応を考	○ 「関係ない」、「今までの関係は何も変わらない」	
え、ペアやグループで意見を発表する。	等の意見が出た場合、打ち明けた側は「流された」	
	と感じ、受け止めてくれなかったと感じて失望する	

母の意見にもかかわらず「私」が彼に出身を打ち明けることにした心情や理由を考えよう。

ことがある。一緒に受け止めて、悩みを共有する姿

勢が重要である事を理解させる。

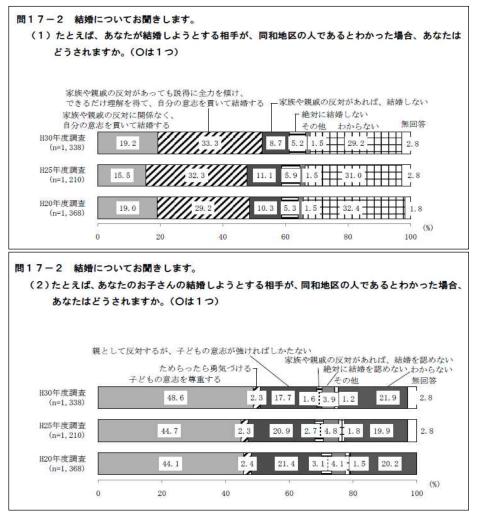
- 5 「私」が彼に出身を打ち明けることにした心情や 理由を考え発表する。
- 不安や葛藤、強い意志などいろんな側面に気づかせる。
- 自分ならどうするかという視点でも考えさせる。

「私」の打ち明けに対して、あなたならどのような言葉をかけ、どのような行動を取るだろうか。

- 6 自分ならどのような言葉がけや行動をするか考 え、発表する。
- 「私」の打ち明けに対して、しっかりと向きあい、 受け止めていることの大切さに気づかせる。
- 自分ならどのような言葉がけや行動をしてほしい かという視点からも考えさせる。
- 生徒の意見が出尽くしたところで、文章の右ページを黙読させる。
- 7 最後に、「話してくれて、ありがとう」の言葉の重みを確認する。
- 「私」の打ち明けに対して、しっかりと向きあい、 受け止めていることに気づかせる。

4 参考資料

(1)「平成30年度人権に関する県民意識調査」((公財)兵庫県人権啓発協会)」



- (2)『これでわかった! 部落の歴史』上杉聰 解放出版社
- (3) 『これでなっとく! 部落の歴史』上杉聰 解放出版社
- (4) DVD『部落の歴史(中世~江戸時代)』東映株式会社教育映像部
- (5) DVD『部落の歴史(明治~現代)』東映株式会社教育映像部

(6) 同和問題 Q&A

Q 同和問題とは何ですか?

同和問題とは、国民の一部の人々が、歴史的な身分差別により、経済的、社会的、文化的に低い 状態を強いられ、今なお日常生活のいろいろな差別を受けている日本固有の人権問題です。被差 別集落を「部落」と呼ぶことがあり、「同和問題」は「部落問題」とも言われます。

Q 同和問題の歴史を教えるうえで留意すべきことは何ですか?

同和問題の歴史を、最近の歴史研究を踏まえ、日本の歴史全体の流れのなかで考えることが必要です。 かつては、「士農工商」、「えた」、「ひにん」という言葉を使って教えていましたが、江戸時代にはこのような言葉は使われていませんでした。教科書の記述も変化してきています。悲惨さや貧困さを強調する記述がなくなり、経済的・文化的な豊かさを示す教科書もあります。また、「蘭学事始」等を引用して、人体の解剖に関する技能、知識を担っていたのは、差別された身分の人々であったことが明記されています。さらに、すべての教科書で、差別された人々が藩の差別政策に対して立ち上がった事例として「渋染一揆」について記述しています。

「えた」「ひにん」という呼称について、差別用語であることを指導者は明確に認識し、生徒にそのことを理解させなければなりません。

Q いまでも部落差別はあるのですか?

大きく改善はされてきましたが、残念ながら身元調査や結婚・就職差別を中心に今日でも課題が残されています。また、同和地区出身者を誹謗・中傷する表現や同和地区の所在を示す書き込みがインターネットに掲示されるということも起きています。

(参考:中学生用教育資料『きらめき』兵庫県教育委員会、平成26(2014))



(7) 部落差別の実態に係る調査(法務省人権擁護局)

「部落差別の解消の推進に関する法律」(平成 28(2018)年、「部落差別解消推進法」)の第6条*に基づき行われた、以下の4類型の調査結果をとりまとめたもの。



	は」の名の木に至って口がいて、以	「リケース・ストリン・同日が日本とこうよこなどこうと	国 (2010年来) 建筑 (201
	4類型	概要	
1	法務省の人権擁護機関が把握する	実社会の事件では「その他」を除くと、結婚・交際、差別	別落書き等の
	差別事例の調査	表現行為、特定個人に対する誹謗中傷がある。	
2	地方公共団体(教育委員会を含む)	識別情報の摘示、特定個人に対する誹謗中傷、不特別	定者に対する
	が把握する差別事例の調査	誹謗中傷のいずれも一定数ある。	
3	インターネット上の部落差別の実態	「その他」を除くと差別表現が大部分、次いで結婚・交	際、雇用とな
	にかかる調査	っている。	
4	一般国民に対する意識調査	多くの者が部落差別は不当な差別と知っている一方で	で、特に交際・
		結婚相手についての偏見や差別意識が残っている。	
		項目	割合
		部落差別又は同和問題という言葉を聞いたことがある人	77.7%
		部落差別が不当な差別と知っている人	85.8%
		部落差別の被害又は加害経験のある人	17.5%
		交際相手や結婚相手について旧同和地区出身を気にする人	15.8%
		(調査)	結果の一部抜粋)

* 部落差別解消推進法 第6条

国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するため、地方公共団体の協力を得て、部落差別の実態に係る調査を行うものとする。

打ち明ける勇気 受け止める勇気

	年 組 番 名前
1	母や姉が受けた結婚差別について、どう思うか率直に記入しよう。
2	母が部落出身であることを、「人に言う必要はない」と言った理由を考えよう。
3	母の意見にもかかわらず、彼女はなぜ、彼に出身を打ち明けることにしたのだろうか。決意した心情 や理由を考えよう。
4	彼女の打ち明けに対して、あなたならどのような言葉をかけ、どのような行動を取るか考えよう。
L	
5	5 本日の学習の感想や、気づいたことなどを記入しよう。